

亀山市歴史的風致維持向上計画に関する実績等報告書(令和2年度)

(生活文化部 文化スポーツ課)

計画の基本情報

計画期間	H 20 ~ R 2 年度
位置付け	本計画は、地域における歴史的風致の維持向上に関する法律(所謂、歴史まちづくり法)第4条の規程に基づき同法第5条第2 項に規程する内容をまとめたものである。本計画は、同法による国の第1号認定を受けたものである。
目的・概要	亀山市における固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地が一体となって形成してきた良好な市街地の環境の維持及び向上を図る。
計画の骨格	<ol style="list-style-type: none"> 1. 亀山市の歴史的背景 <ol style="list-style-type: none"> (1) 亀山市の自然及び社会的環境 (2) 歴史的背景 2. 亀山市の歴史的風致の維持及び向上に関する方針(5 - 2 - 1) <ol style="list-style-type: none"> (1) 指定等文化財の分布状況 (2) 指定等以外の文化財の分布状況 (3) 把握できる関連文化財群 (4) 亀山市の維持向上すべき歴史的風致 (5) 歴史的風致の維持及び向上に関するこれまでの取り組み (6) 亀山市の歴史的風致の維持及び向上に関する課題 (7) 上位・関連計画における歴史的風致の維持及び向上に関する位置付け (8) 亀山市の歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針 (9) 計画実現のための体制 3. 重点区域の位置及び区域(5 - 2 - 2) <ol style="list-style-type: none"> (1) 重点区域設定の考え方 (2) 重点区域の位置及び区域 (3) 重点区域の景観形成に関する施策による保護 4. 歴史的風致の維持及び向上のために必要な事項(5 - 2 - 3) <ol style="list-style-type: none"> イ. 文化財の保存及び活用に関する事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 文化財の保存・活用の現況と今後の方針 (2) 文化財の保存及び活用に関する体制 (3) 重点区域における具体的な計画 ロ. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 歴史的風致維持向上施設となりうる施設の整備又は管理に関する基本的な考え方 (2) 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項 (3) 歴史的風致の維持向上に資するソフト事業 5. 歴史的風致形成建造物の指定の方針 <ol style="list-style-type: none"> (1) 歴史的風致形成建造物の指定における基本的な考え方 (2) 歴史的風致形成建造物の指定の方針 6. 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項

成果指標

成果指標名		単位	現状値	実績値 (R2)	目標値
1	設定なし				
2					
3					
4					
5					

計画の実績等

取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度が亀山市歴史的風致維持向上計画(第1期)の最終年度となるため、第2期計画の策定を行った。 ・整備を終えた歴史的建造物を活用して、町並みスケッチ画の展示や雛飾りの展示等を行い、歴史的建造物の公開を進めた。 ・旧田中家住宅土蔵及び文庫蔵の修理工事を行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・亀山市歴史的風致維持向上計画(第2期)を策定した。 ・旧田中家住宅土蔵及び文庫蔵の修理工事を完成させた。 ・関の山車会館の令和2年度の見学者は、コロナ禍により減少し14,814人であった。 ・令和2年度における、亀山城周辺の年間見学者数は、コロナ禍により減少し4,585人であった。 ・文化財説明看板や説明標柱を計画に基づき設置した。
総合計画推進への寄与度	<p>旧田中家住宅土蔵及び文庫蔵の修理工事など歴史的風致を醸し出す文化財等の整備を進めたことにより、第2次総合計画前期基本計画、1.快適さを支える生活基盤の向上、(9)歴史的風致を生かしたまちづくりの推進について進めることができた。</p>



反省点・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・計画期間の終盤を迎え、拠点となる文化財等の面的な整備が、比較的進んだ一方で、これらをつなぐ集落間の整備等が残されており、これらの予定事業を実施していくために、新たに策定した亀山市歴史的風致維持向上計画(第2期)に基づき事業を進める必要がある。 ・文化財説明看板未設置の地区がまだ多いことから、引き続き設置を行っていく必要がある。
--------	--



今後の方向性	<p>新たに策定し、令和3年5月に国により認定された亀山市歴史的風致維持向上計画(第2期)に基づいて事業を進める。</p>
--------	---